

令和2年第2回玉川村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (4月30日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名	4
○説明のため出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○村長の提案理由の説明	6
○議案第29号の説明、質疑、討論、採決	9
○議案第30号の説明、質疑、討論、採決	10
○議案第31号の説明、質疑、討論、採決	11
○議案第32号の説明、質疑、討論、採決	12
○議案第33号の説明、質疑、討論、採決	13
○閉会の宣告	14
○署名議員	15

玉川村告示第13号

令和2年第2回玉川村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年4月23日

玉川村長 石 森 春 男

1 期 日 令和2年4月30日

2 場 所 玉川村議会議場

3 付議事項

- (1) 専決処分の承認を求めることについて
- (2) 消防小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ売買契約の締結について
- (3) 玉川村給食センター新築工事請負契約の締結について
- (4) 玉川中学校大規模改修工事請負契約の締結について
- (5) 玉川村給食センター調理機器売買契約の締結について

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

不応招議員（なし）

令和2年第2回玉川村議会臨時会

議事日程(第1号)

令和2年4月30日(木曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 村長の提案理由の説明について
- 日程第 4 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 5 議案第30号 消防小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ売買契約の締結について
- 日程第 6 議案第31号 玉川村給食センター新築工事請負契約の締結について
- 日程第 7 議案第32号 玉川中学校大規模改修工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議案第33号 玉川村給食センター調理機器売買契約の締結について

出席議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 溝井康夫 主 査 大竹絵美子

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石森春男君	副 村 長	須釜泰一君
教 育 長	鈴木文雄君	総 務 課 長	塩澤理博君
住 民 課 長	塩田 敦 君	税 務 課 長 兼会計管理者	車 田 ヨシ子 君
健康福祉課長	曲 山 知賀子 君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	溝 井 浩 一 君
地域整備課長	須 田 潤 一 君	教 育 課 長	須 釜 信 一 君
公 民 館 長	小 針 武 彦 君		

◎開会の宣告

○議長（須藤利夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12人であります。定足数に達しておりますので、令和2年第2回玉川村議会臨時会を開会いたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（須藤利夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名人は、会議規則127条の規定により、

3番 小 針 竹 千 代 君

4番 石 井 清 勝 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（須藤利夫君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と言う人あり 〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎村長の提案理由の説明

○議長（須藤利夫君） 日程第3、村長の提案理由の説明を求めます。

村長、石森春男君。

〔 村長 石森春男君登壇 〕

○村長（石森春男君） 本日ここに、令和2年玉川村議会第2回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には公私ともに何かとご多忙の中、ご参集をいただき、誠にありがとうございます。

当面する重要な議案を提出いたしましたので、以下、そのあらましについてご説明いたしますが、それに先立ち、新型コロナウイルス感染症に対する動きと村政に関する当面の諸問題等について所信の一端を述べさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、外出の自粛や施設の使用制限、イベントの開催自粛を始め、学校の一斉臨時休校など、国民の日常生活そのものに制限を加えるとともに世界経済全体に深刻な影響を及ぼしています。

4月発表の国際通貨基金「世界経済見通し」によりますと、今年の世界経済は、10年前の世界金融危機を超えて、大恐慌以来最悪の景気後退となる可能性がきわめて高いとされております。

また、日銀で発表した「4月の地域経済報告」では、個人消費や住宅投資、生産等の需要項目から判断し、景気の総括判断を、日本全ての地域で引き下げとしております。

福島県内においても感染拡大により経営が悪化し、業歴100年を超える猪苗代の老舗旅館や郡山市の呉服店が相次いで倒産しております。

また、村内においても部品が入荷しないため、生産調整を行っている企業や連休明けまで休業となる企業も出てきております。引き続き、玉川村商工会等とも連携し、村内事業者の状況等を把握してまいります。

安倍首相は4月16日に、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、既に東京都など7都府県に発令している「緊急事態宣言」の対象地域を、全国に拡大すると表明しました。

福島県では4月16日に内堀知事が記者会見を開き、店舗への休業要請やそれに伴う補償に

ついて、先に宣言が出された7都府県の事例や近隣の状況を踏まえて判断する考えを示し、翌4月17日には「福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議」で、知事メッセージを発出し、県内全域を対象とした不要不急の外出の自粛と、都道府県をまたいだ不要不急の外出の自粛を県民に要請しております。

また4月20日の知事の記者会見において、4月21日から5月6日までの期間、県内の遊興施設や劇場など社会生活を維持する上で必要な施設を除く9分野の施設に休業を要請し、要請に応じた事業者に協力金を最大30万円支払う方向で調整するとしておりました。

4月27日には協力金を10万円から30万円を払うと正式に発表したところでございます。

本村においては、これまで「玉川村新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を10回開催し、各種情報の収集や情報共有を図った上で村内の感染防止を始め、濃厚接触者や確定患者が発生した場合の対応策、役場機能を維持するための体制の検討、あるいは、国や県の新しい施策等にスピード感をもって呼応していくための対応策等について確認をしております。

また、福島県知事及び県教育委員会教育長からの臨時休業の要請を踏まえ、村内の各小中学校を4月21日から5月6日までの期間、一斉臨時休校にすることを決定しました。

新型コロナウイルス感染拡大については、日々、目まぐるしく状況は変わっておりますが、村民の健康と生活の維持を最優先に、迅速、的確に対応してまいります。

一方、台風第19号の災害関係であります。昨年10月の発生から6ヶ月が経過し、村としては、これまで復旧・復興を至上命題と掲げ、3月には、稲わら等の撤去や営農再開に向けての支援、露地資材や園芸施設に対しての支援を行ってまいりました。

農地及び農業用施設災害復旧工事についても、4月15日に入札を行い、順次、復旧工事を進めております。また、昨年度から繰越となりました強い農業・担い手総合支援事業については、県から3月30日に補助金の交付決定を受け、パイプハウスや機械を修理、再取得する農家の方々へ、4月24日から順次、補助金の交付を行ってまいります。

旧竜崎分校に設置しておりました災害の廃棄物置場については、廃棄物の処分がおおむね終了し、今後、土の入れ替え等、現状の回復に努めてまいります。

また、こども園東側に設置しております廃棄物置場については、当面の間、継続して受け入れを行ってまいります。

玉川中学校については、4月6日に開校式を挙行し、輝かしい歴史のスタートをきることができました。

さらに、「玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり」計画が3月13日、国土交通省の「かわまちづくり支援制度」に登録されたところであります。この取り組みを充実させるため、乙字ヶ滝エリアを拠点とした賑わいづくりを進め、交流人口の拡大に向けて積極的に取り組んでまいります。

今後も様々な状況の変化に対応しながら、村民一人一人が安心・安全な生活を送れるよう、各種施策を展開してまいりますので、議員各位のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、提出議案についてご説明を申し上げます。

はじめに、議案第 29 号 専決処分の承認を求めることについてであります。令和元年台風第 19 号による被災に対する災害復旧に要する経費及び新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として緊急的に必要となる経費について、令和 2 年度玉川村一般会計補正予算(第 1 号) に計上し、専決処分したものであります。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 1 億 9,791 万 4,000 円を増額し、予算の総額を 46 億 8,591 万 4,000 円とするものであります。

歳入の主なものは、公共土木施設災害復旧事業に係る国庫支出金で 1 億 181 万円、農業用施設災害復旧事業に係る県支出金で 4,923 万 2,000 円、公共土木施設災害復旧事業及び農業用施設災害復旧事業に係る村債で 3,650 万円をそれぞれ増額するものであります。

また、歳出の主なものは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業に係る衛生費で 25 万 9,300 円、公共土木施設災害復旧事業及び農業用施設災害復旧事業に係る災害復旧費で 1 億 9,428 万 8,000 円をそれぞれ増額するものであります。

その他所要な補正を地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第 30 号 消防小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ売買契約の締結についてであります。令和 2 年 4 月 15 日に入札を行い、現在、仮契約をしたところであり、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び、財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 31 号 玉川村給食センター新築工事請負契約の締結についてであります。令和 2 年 4 月 24 日に入札を行い、現在、仮契約をしたところであり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 32 号 玉川中学校大規模改修工事請負契約の締結についてであります。令和 2 年 4 月 24 日に入札を行い、現在、仮契約をしたところであり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び、財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 33 号 玉川村給食センター調整機器売買契約の締結についてであります。令和 2 年 4 月 24 日に入札を行い、現在、仮契約をしたところであり、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び、財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を説明いたしましたが、詳細については担当課長より説明させますので、慎重にご審議の上、速やかなご議決をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（須藤利夫君） 村長の提案理由は、ただいまの説明のとおりです。

◎議案第29号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第4、議案第29号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

[総務課長 塩澤理博君登壇]

○総務課長（塩澤理博君） 議案第29号につきまして、ご説明をいたします。

[朗読・説明]

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご承認賜われますようお願いを申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

7番、大和田宏君。

○7番（大和田宏君） 10ページの衛生費の中の消耗品費の中身について伺います。

もう一つ災害復旧費、2つほどございますが合わせまして、1億9,000万円ほどの金額でございます。工事を行うことによって、去年の台風の被災地、被害地の全ての工事が終了するのか、今後まだ補正予算等が出てくるのか確認したいと思います。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） ただいまの7番、大和田議員からのご質問ですが、保健衛生費、補正専決の消耗品費の中身についてご質問ですが、主なものとしましては、備蓄マスクと消毒用のエタノール製剤の購入に係る費用でございます。

マスクについては、使い捨てマスクと布マスクの購入ということで計上いたしました。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） 大和田議員のご質問でございますが、農地債及び公共土木債の今回の予算で全ての工事箇所が完了するののかということでございますが、今回補正予算で上げましたのは昨年査定を受けました箇所、決定を受けたところの工事費でございます。

今般、各行政区におきまして、道普請なり堀普請を行いまして、こちらが崩れていたとか、こちらにも被害があったとかという箇所が多々見受けられます。それらについて今後、補助災害にはなりません、災害復旧として扱って復旧しなければならないところが出てきた場合には、補正予算を計上して対応して参りたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

4番、石井清勝君。

○5番（石井清勝君） 今の農業用施設災害復旧工事費の5,100万円なのですが、入札で14件が

決まったと思いますが、村の全体として何パーセントか教えていただきたい。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいま石井議員のご質問でございますが、何パーセントかということでございますが、件数で割合を示してみますと、公共土木災害復旧事業が全部で14か所ございます。これが今回補正予算に上がっているものでございまして、これについては一部5月発注、その他6月発注ということで、発注作業の準備をしている段階でございます。

農地債、田んぼと畑につきましては、全部で15か所ございますが、発注は全部終わっております。農業用施設水路8か所、揚水機4か所、道路4か所、ため池1か所の17か所につきましても、発注は終了しております。

小災害復旧事業につきましては20件中、18件で契約をしています。その他、単独災害については20件中10件、その他に村の単独の補助金を被災者の方々に31件やっております。

これら件数を全て合計しますと117件で、発注しているもの91件、パーセンテージにしますと約77.8パーセントとなっております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第29号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第30号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第5、議案第30号 消防小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ
売買契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

住民課長、塩田敦君。

[住民課長 塩田敦君登壇]

○住民課長（塩田敦君） それでは、議案第30号についてご説明申し上げます。

[朗読・説明]

○住民課長（塩田敦君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔 「なし」と言う人あり 〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔 「なし」と言う人あり 〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第 30 号 消防小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ売買契約の締結についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 起立全員 〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第 31 号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第 6、議案第 31 号 玉川村給食センター新築工事請負契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

教育課長、須釜信一君。

〔 教育課長 須釜信一君登壇 〕

○教育課長（須釜信一君） 議案第 31 号についてご説明申し上げます。

〔 朗 読・説 明 〕

○教育課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔 「なし」と言う人あり 〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔 「なし」と言う人あり 〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第 31 号 玉川村給食センター新築工事請負契約の締結についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔 起立全員 〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第32号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第7、議案第32号 玉川中学校大規模改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

教育課長、須釜信一君。

[教育課長 須釜信一君登壇]

○教育課長（須釜信一君） それでは、議案第32号についてご説明申し上げます。

[朗 読・説 明]

○教育課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） この工事請負に関しましては、先の27年の9月定例会において、工事に入札した村内事業者育成の観点から、5,000万円を超える工事にも参加させるべきではないかの質問に対し、指名しないと考えていないとの答弁でございましたが、この指名された業者の中に村内の業者が1社も入っていないのは何でなのでしょう。

それから特殊な技能を要しない工事には参加させますよとの答弁でありましたが、この工事の内容からして特殊な工事はありますでしょうか。それから分けられる工事を一括発注したのは何でなのでしょう。

それから前にも言っていますが、工事の予定価格を公表できませんか。事後公表です。これは、法令上の制約はありません。努力義務事項であります。今後は国の動向を参考にしながら検討しますという答弁でしたが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいまの小林議員のご質問でございますが、1つ目の村内の事業者を指名しないのはなぜかということでございますが、この工事につきましては村内の事業者で組織します建設協力会という組織がございます。その組織のトップに内々に話をしたことがございます。工事の規模等をお話ししましたところ、請け負うことは非常に厳しいということをお話をいただいております。そのようなことから村内の事業者を指名しなかったものでございます。

また、工事の分割発注でございますが、玉川中学校につきましては、10月にJRCの公開授業が予定されております。工期内完成を兼ね合わせまして、工事の全体的な工期の管理を考慮しまして分割発注とはしなかったものであります。

よろしくお願いいいたします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 6番、小林議員のご質問の中で予定価格の事後公表ということですが、今後内部で検討し、近隣の状況なども鑑みまして今後公表できるよう検討してまいりますのでご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 建設協力会の方から辞退されたということによろしいのですね。そうですか。間違いありませんね。後で確認します。

それから分割発注できなかったのはなぜかとお聞きしましたが、特殊な工事はそんなにないですよ。外壁、内壁の塗装、クロスの張替え、便所を和式から洋式にすることでしょう。あとスロープ関係ではないですか。そんなに難しい仕事ではないでしょう。管理の関係からそのようにしたということですが、もし便所を和式から洋式に代える工事を分離発注したら村内の設備屋さん関係は大変助かったのではないのでしょうか。村の仕事なので村内の業者でできることはできるだけ村内の業者を使っていたらいいということで、私はこの件は前にも質問しているのですよ。

事後公表は今後努力していきますということですが、落札率はいくらでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいまの小林議員の落札率はいくらかということですが、今回の工事につきましては、落札率は88.6パーセントでございました。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第32号 玉川中学校大規模改修工事請負契約の締結についてを採決します。
本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第33号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第8、議案第33号 玉川村給食センター調理機器売買契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

教育課長、須釜信一君。

[教育課長 須釜信一君登壇]

○教育課長（須釜信一君） それでは、議案第33号についてご説明申し上げます。

[朗読・説明]

○教育課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） これらの機器購入に関しまして、保証期間や保証書の添付はあるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいまの6番、小林議員のご質問ですが、製品の納入は今後でございますので確認いたしますが、当然製品でございますので、メーカー保証というものはあるものと考えております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第33号 玉川村給食センター調理機器売買契約の締結についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして本日の会議を閉じ、令和2年第2回玉川村議会臨時会を閉会いたします。

(午前11時02分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年4月30日

議 長 須 藤 利 夫

署 名 議 員 小 針 竹 千 代

署 名 議 員 石 井 清 勝

○ 村長提出議案処理結果一覧表

議案 番号	件 名	上程年月日	議決年月日	議決結果
議案 29	専決処分の承認を求めることについて	2. 4. 30	2. 4. 30	原案承認
議案 30	消防小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ売買契約の締結について	〃	〃	原案可決
議案 31	玉川村給食センター新築工事請負契約の締結について	〃	〃	〃
議案 32	玉川中学校大規模改修工事請負契約の締結について	〃	〃	〃
議案 33	玉川村給食センター調理機器売買契約の締結について	〃	〃	〃